

貸したい人と借りたい人のための 農地活用レポート

平成28年度 農地集積事例集





目次

はじめに 02

重点実施地区

- 農事組合法人 中 / 三木町 03
- 農事組合法人 法の郷 / 丸亀市 04
- 農事組合法人 アグリくしなし / 善通寺市 05

新規就農者

- 谷井 美樹 / 三木町 06
- 今田 雅人 / まんのう町 07
- 浦 達生 / 観音寺市 08
- 吉田 和樹 / 三豊市 09

認定農業者

- 赤松 一 / 東かがわ市 10
- 村上 武 / 高松市 11
- 権平 有限会社 / 東かがわ市 12
- 株式会社 イズライフ / 土庄町 13
- 有限会社 グリーンフィールド / 綾川町 14
- 大平やさい 株式会社 / 観音寺市 15
- 高橋畜産 株式会社 / 観音寺市 16

- 農地中間管理事業の平成28年度における進捗状況 17
- 農地借受けの応募方法と確認事項 / Q&A コーナー 18
- 農地の受け手に対する支援 / 農地の出し手に対する支援 19
- 農地集積設備導入支援事業 / 農地売買等事業 (特例事業) 20
- 農地中間管理事業と基盤整備事業との連携が強化されます 21
- 香川県農地機構の概要・組織及び農地集積専門員 22



はじめに

農業・農村を取り巻く情勢は、全国的には、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化や農産物価格の低迷、さらには消費者ニーズの多様化、国の農政改革の実行など大きく変化するなど、厳しさを増しているなかで、新たな集落営農法人への農地集積や新規就農の促進、認定農業者等担い手の規模拡大による農地の利用の効率化及び高度化を図ることが重要な課題となっています。

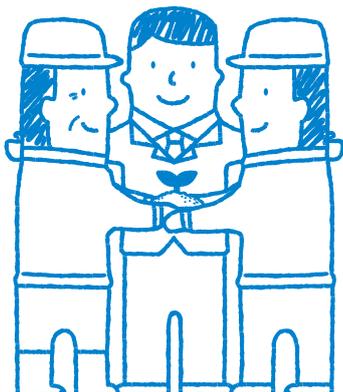
これらの情勢を踏まえ、平成26年4月から、担い手への農地集積を進める農地中間管理事業が全国的に実施されています。本県では、公益財団法人香川県農地機構が農地中間管理機構に指定され、農地の仲介業務に取り組んでいるところです。

また、県においては、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、県農政の新たな基本指針として、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標とする香川県農業・農村基本計画を推進しているところであり、当機構が所管する農地中間管理事業や新規就農の促進等については、農業の成長産業化や強くなやかな生産基盤を実現するための重要な施策として位置づけられています。

農地中間管理事業の推進に当たっては、集落営農の設立・法人化、基盤整備事業、日本型直接支払制度等の施策に取り組む地域を重点実施地区やモデル地区に設定し、関係機関が連携してこれらの施策と一体的に推進することにより、各市町における「人・農地プラン」の作成・見直しに向けた地域での話し合い活動を活発化させ、担い手への農地集積の一層の加速化を図る必要があります。

当機構では、各市町に配置した「農地集積専門員」が、重点実施地区やモデル地区を中心に農地の出し手と受け手のマッチング活動を行い、担い手への農地集積を推進しているところであり、これまでの県と連携した広報活動や担い手との意見交換会、各市町、農業委員会、JA、農業改良普及センター、土地改良事務所等関係機関との連携活動により、平成28年度末までに900haを超える農地を借り受け、集落営農法人や新規就農、地域の担い手に貸し付けております。

この度、出し手の意向も踏まえ、農地中間管理事業を活用した重点実施地区や新規就農者、認定農業者等の農地集積の取り組み事例を「農地活用レポート-平成28年度農地集積事例集-」として作成しましたので、今後の担い手への農地の集積、集約に向けた活動の参考としていただければ幸いです。



公益財団法人香川県農地機構
理事長 松尾 恭成

重点実施地区

農事組合法人 中



ブロッコリーの収穫



氏名(代表者名): 農事組合法人 中 (代表理事: 山中 恒雄)

住所: 木田郡三木町大字田中1452番地

農地機構から借受けた面積: 1,131.1a (127筆)

内訳: 三木町田中1,131.1a (127筆)

経営面積: 1,131.1a

栽培品目等: 小麦400a、ブロッコリー120a

資本装備(機械・施設等): 構成員からの借入

トラクター14台、コンバイン10台、麦播種機3台、乾燥機

10機、田植機10台

労働力: 役員7人(構成員14人)

平成29年2月末現在



集積率: 19.5%

事例紹介地域の概況等

田中北部地区は現在基盤整備を進めており、その中心部を占めているのが「農事組合法人 中」さんです。この地域では昭和55年に一度基盤整備を行っていましたが、隣接する農地には道が狭くて車が入れないところもあり、さらにため池から一番遠い地域になるので、水が不足気味な農地もありました。「農事組合法人 中」さんの農地はほとんどが構成員の農地を法人として管理するために集積したものです。なかには、2~3年後の基盤整備を見越して貸し出した方もいます。

—法人設立。気持ちの上でも負担軽減—

平成27年7月に営農組合を設立していましたが、農地集積のため平成28年7月に「農事組合法人 中」を設立しました。個人での農機具の出費が無くなり、また、農作業を構成員みんなで協力してできるようになりました。さらに、耕作放棄地を無くすことができると、みんなで活用しています。法人で管理することで、自分が動けない時に誰かを頼れる安心感があり、なによりコミュニケーションをとりながら楽しく作業できるのが良い点、気持ちの上での負担が減ったように思います。

—基盤整備を契機とした経営の複合化—

現在は、構成員や農地提供者の農地に水稻や小麦を作付けています。今後行われる基盤整備を契機に大型機械を整備するとともに、経営の安定化を図るために野菜の作付けを拡大しています。野菜を取り入れることによって年間を通して作業ができるスケジュールを組むことが可能になります。今後は周囲の畜産業者と連携してWCS*用稲や飼料用米にも取り組み、地域の農地を守りながら後継者の育成に取り組みたいと思います。

*Whole Crop Silage: 稲発酵粗飼料、稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
多田 幸子



「農事組合法人 中」さんは平成28年7月に設立されたまだ新しい法人です。基盤整備後にすっきりとした形で出発しよう!という意気込みで、農地の見直しなどにも一斉に取り組みました。現在は、法人経営における農地の使い方を検討しながら、さまざまな農作業を組合員の皆様で協力して行っています。三木町は他の市町と比べて法人の立ち上がる動きが遅く、「農事組合法人 中」さんも含めようやく3つの法人ができてきたところですが、法人の良き先輩として「農事組合法人 中」さんの農地集積や活動状況をアピールしていただきたいと思っています。

重点実施地区

農事組合法人 法の郷



水稻



小麦



はだか麦



ブロッコリー



麦の播種に従事した構成員



氏名(代表者名):農事組合法人 法の郷(代表理事:新居 文夫)

住所:丸亀市飯山町上法軍寺547番地

農地機構から借受けた面積:917.4a(73筆)

内訳:丸亀市飯山町 上法軍寺272.5a(36筆)、

下法軍寺644.9a(37筆)

経営面積:917.4a

栽培品目等:水稻880a、小麦497a、はだか麦234a、ブロッコリー20a

資本装備(機械・施設等):構成員からの借入

トラクター1台、麦播種機1台、逆転ロータリー1台、動噴1台、

コンバイン1台、糶摺り機1台、一輪管理機2台、ライムソーア

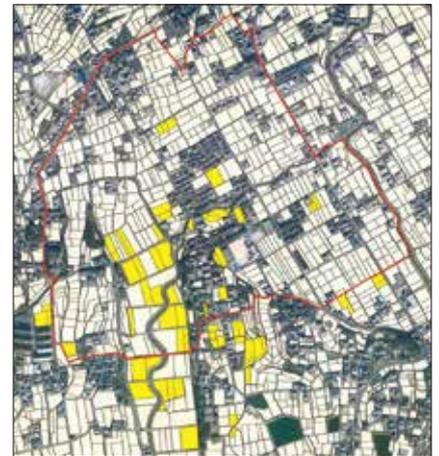
1台、格納庫1棟

労働力:役員11人(構成員22名)

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

「農事組合法人 法の郷」さんが設立された西の山地区は、飯山町南部、飯野山の眺望が美しい高台に位置する地域です。既存の特定農業団体から、同地区の自治会を中心に法人を立ち上げ農地を集積しました。集落西側の西尾地区は大久保池改良区の基盤整備が行われていますが、集落周辺と東側の岡地区は丘陵地、北側の名・沖地区は平野部でも旧来の田んぼのため、狭小地も少なくありません。法人に参加していない方や地区外の方が所有する耕作地が間にあり、耕作地同士が離れている場所もあります。



集積率:14.0%

一法人設立で耕作放棄地解消を

農地機構を通すと、貸す方も借りる方も安心してやり取りすることができますし、農地集積補助金があるのもありがたいです。今後はさらに規模を拡大していきたいので、農地機構に協力してもらって農地の集積を進めていき、地域内に耕作放棄地ができないように頑張りたいと思います。農地集積専門員には書類の作成手続きを親切丁寧にご指導いただいて、大変助かりました。

一若人の経営参画に期待

米麦作から野菜を取り入れた複合経営を検討しています。農協などに指導を仰ぎながら勉強していきたいと考えています。現在の組合員の年齢構成は48歳から80歳と幅があり、65歳以下の構成員は他に職を持っていて、土曜・日曜日くらいしか農作業ができません。ただ、若い方がいるということでもまだしばらくやっていけるという思いもあります。今後は徐々に若い方にも経営に参画してもらいながら、農地機構を通して規模拡大に努めていきたいと考えています。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
本条 輝也



「農事組合法人 法の郷」さんが設立された西の山地区周辺は、個人で大規模に農業を営む方や、兼業で頑張っている方が多い地域です。また、周辺に5つの法人が設立され、法人の空白地帯となっていました。新居代表を中心として自分たちの土地を守って今後も農業を続けていこうという方達が集まり、法人が結成されました。飯山町は法人の数も多く、相互交流も活発に行われています。集落営農の存在は耕作放棄地を作らず、地域の農地を守るためにも重要と言えます。今後も農地機構として、法人の安定化に向け規模拡大と集積の推進のお手伝いできればと考えております。

重点実施地区

農事組合法人
アグリくしなし



水稲



はだか麦



小麦



ニンニク



ブロッコリー



イチゴ



イチゴの収穫



氏名(代表者名): 農事組合法人アグリくしなし(代表理事: 細川 隆寛)

住所: 善通寺市榎梨町874番地

農地機構から借受けた面積: 1,057.7a (91筆)

内訳: 善通寺市榎梨町1,057.7a (91筆)

経営面積: 1,500a

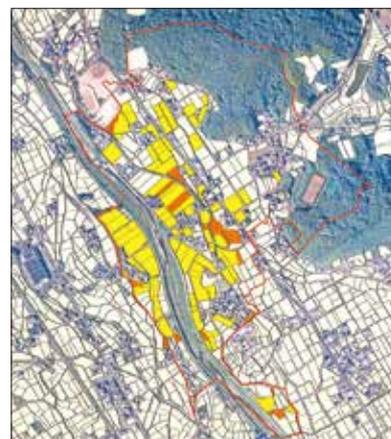
栽培品目等: 水稲1,500a、はだか麦880a、小麦500a、
ニンニク85a、ブロッコリー85a、イチゴ18a

資本装備(機械・施設等): 構成員からの借入

トラクター3台、コンバイン2台、田植機2台、乾燥機2台、
倉庫兼事務所1棟、トラック4台、パワーディスク1台、プラ
ンソー1台、コンボ1台、リフト2台、運搬車1台、管理機2台、
動噴2台、ビニールハウス1棟、溝切機1台、播種機1台、
無洗米処理機1台

労働力: 役員5人(構成員30名)

平成29年2月末現在



集積率: 37.4%

事例紹介地域の概況等

「農事組合法人アグリくしなし」さんが農地を集積している地域は、市内にある国の試験場で育成されたもち麦「ダイシモチ」を栽培しています。これらの農地は昭和63年に基盤整備されており、以前は(公財)善通寺市農地管理公社を通して契約されていました。農地機構を通すと契約期間が10年延びる上に、農地集積補助金も期待できるため、農地機構でまとめて集積することになりました。基盤整備により水路も問題はありません。新規就農者の話も複数出ており、まとまった規模の農地の確保が課題です。

一農地機構は法人経営の強い味方一

農地機構というワンクッションを置くことができるので、直接貸し手と話をするよりやりやすいですし、国からの補助も受けられます。契約に関しても、個人対個人ではうまくまとまらない場合もあります。安定した法人経営において農地機構の存在は重要だと感じています。また、農地機構の補助事業や県の農地集積補助金を活用でき助かっています。

一若い人が続けられる法人経営を一

農地機構から紹介された農地は、基本的には借地します。農地をフル稼働させている状態になっているため、今後は農地を20ha~30haくらいまで増やし、効率のいい農地活用を考えています。栽培品目に関して、自分たちにとって良いものが何かを考えて選定していくつもりです。あくまでも農地を守るのが大きな目的なので、作業は朝から晩まで無理をせずに済むような、仕事面でも経営面でも若い人たちが安心してついて来られるような法人の形を目指しています。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
野村 修一



「農事組合法人アグリくしなし」さんは、基盤整備をきっかけに立ち上がった法人だと聞いています。代表の細川さんは、農地機構で集積する際に、自ら動いて県外に出ている申込者もまとめてくれたことが非常に印象深く、頼りになる方です。多くの構成員を引っ張っていける力があると感じています。もち麦であるダイシモチの栽培に当初から取り組んでいる法人です。ダイシモチの認知度が上がっているためか、今年度は栽培面積を増やしていたにも関わらず、需要量に追いつきませんでした。需要量に対応していくために、今後も規模拡大を予定されていますので、私の方でも集積にも協力していきたいと考えています。

新規就農者

谷井 美樹



小麦



はだか麦



水稲



ブロッコリー



トラクターによる整地作業



氏名: 谷井 美樹

住所: 木田郡三木町下高岡

農地機構から借受けた面積: 388.6a(33筆)

内訳: 三木町 井上61.6a(2筆)、下高岡24.6a(4筆)、池戸60.7a(5筆)、平木241.7a(22筆)

経営面積: 自作地水田1,409a、畑29a、借地388.6a

栽培品目等: 小麦886a、はだか麦121a、水稲981a、ブロッコリー10a

資本装備(機械・施設等):

田植機1台、コンバイン2台、トラクター2台、乾燥機2台、乗用管理機1台、色彩選別機1台、フレールモア1台、マルチソウ1台、パイプハウス3棟等

労働力: 本人、家族2人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

谷井さんが集積している周辺は水稲を栽培されている兼業農家が多くいます。大規模な基盤整備は行われていませんが、ある程度区画整理はされているため、比較的整形された農地が多い地域です。排水性はそれぞれの場所によって違うため、農地の状況を判断して水稲と麦とで使い分けをしています。谷井さんに貸

し出しているのは高齢で農業をやめたり、前の借り手が離農したことで農地を返されたため困っている、と農地機構に話が来た農地です。今後は、高齢化や農機具の買い替えなどの理由で貸し出される農地が増えてくることが予想されます。

一貸借の手続きがスムーズ

農地機構から農地の貸し借りに対する助成金があると教えていただいたことがきっかけで利用することにしました。一番助かっているのは書類のやり取りが簡単なことです。これまでは貸し手の方もお仕事をしながら、書類のやり取りで行ったり来たりと時間がかかっていましたが、農地機構を通すと1日でスムーズに契約・更新できるようになりました。一方で、機械の入れないような農地を貸し出す前に整備できるような仕組みがあれば、貸しやすくも借りやすくもなり、より利用しやすくなるのではと考えています。

一農ガールプロジェクトで経営発展を

平成28年4月に就農したばかりなので、まだ満足な栽培ができる訳ではありません。まずは、父に助けをもらいながら早く一人前になれるよう頑張っていきたいと思っています。現在は東讃地域の女性農業者が集まって情報交換する、「東讃地域農ガールプロジェクト」に参加しています。「かがわ農業フェア」へ出店し、収穫した野菜を共同販売するといった活動しており、今後も続けていこうと思っています。効率良く使える広い農地があれば借りていきたいのですが、今は管理している農地で手一杯な状態です。栽培技術の向上を図り、さらなる農地の拡大を目指します。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
富田 陽平



谷井さんのお宅では以前はお父様が主となって農業をされており、谷井さんも手伝いをしていました。谷井さんは平成28年4月に認定新規就農者となり、今後、お父様が借りている農地を徐々に引き継いでいくと伺っています。契約更新のタイミングで農地機構を利用することで、貸し手借り手双方が安心できるような経営を展開していきたいという考えがあるようです。今後、さまざまな事情で貸し出される農地が多くなるかと思えます。生産条件もさまざまですが、希望と照らし合わせながら規模拡大のお手伝いをして参りたいと思います。

新規就農者

今田 雅人



ナバナ



ナス



ナバナの収穫



氏名	今田 雅人
住所	仲多度郡まんのう町七箇
農地機構から借受けた面積	44.1a(4筆)
内訳	まんのう町吉野44.1a(4筆)
経営面積	借地44.1a
栽培品目等	ナバナ30a、ナス6a、その他葉物8a
資本装備(機械・施設等)	
	トラクター1台、管理機1台、動噴1台、軽トラック1台
労働力	本人、家族2人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

今田さんが就農しているまんのう町吉野は、基盤整備が実施されていないうえに、道路も狭く、多くが米単作の兼業農家であり、後継者も地元を離れていることから、今後、耕作が困難になる農地が増えていくことが予想される地域の一つです。一方で、冬場

も安定して用水が確保できることから、秋冬作野菜を栽培するにはメリットがあり、ある程度まとまった農地が確保できることから、新規就農者が経営を開始できる環境にあります。

—ゼロからのスタートでも大助かり—

私の出身はこの辺りからは少し離れた所で、地元の間ではありません。思うように情報収集ができない中で、農地集積専門員の協力で色々な情報を提供してもらるので相談しておいて損はないと思っています。また、こちらの条件に合わせて農地を選ぶことができるのがありがたいですし、手続きの面でもすべてお任せしてお世話になっています。そもそも私自身が農家としてゼロからのスタートで、まずは農地をどうやって借りるのかというところからでしたので、農地機構に協力していただきながらやり取りできたのはよかったなと感じています。

—栽培技術の向上で経営安定を—

今はまだ独身ですが、5年計画で規模拡大を進めて、将来的に家族も食べさせていけるような安定した経営を目指していきます。農地機構や地域の方に協力していただきながら、農地を集積していきたいと考えています。規模拡大に伴って、自分と家族の力だけではとてもじゃないですが作業が間に合わないことを既に実感しているので、この2~3年で人を雇っていくつもりです。とは言いつつも、さしあたっては栽培技術の向上が最優先の課題です。一人でやっているとなかなか上手くいかないこともありますが、そこは年数を重ねて勉強していけたらと思います。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
嶋田 順



今田さんは平成28年3月に農業大学校卒業後4月に認定新規就農者になりました。今後5年間で規模拡大していくために、農地を1箇所に集積しやすいところでマッチングをしていきました。ただ、まとめて集積できる場所を優先すると、どうしても形状が良くない農地も含まれてしまいます。そんな中でも、今田さんには将来性のある場所を選んでスタートしてもらっています。この1年の状況を見るとまだ余力があるようなので、次の農地を選定しているところです。まんのう町は新規就農者が少なく、後継者でもなかなか農業をスタートできない方がいる中で頑張られているので、無理のない範囲で規模拡大を進めていって欲しいと考えています。

新規就農者

浦 達生



リーフレタスの出荷作業

氏名: 浦 達生

住所: 観音寺市豊浜町

農地機構から借受けた面積: 63.1a(6筆)

内訳: 観音寺市豊浜町 箕浦26.9a(3筆)、和田36.2a(3筆)

経営面積: 借地755a

栽培品目等: リーフレタス600a、水稲120a、葉ネギ35a

資本装備(機械・施設等):

トラクター1台、動噴2台、マルチャー1台、レタス定植機2台、ネギ半自動移植機1台、サブソイラ1台、ハンマーナイフモア1台、田植機1台、畔塗り機1台、育苗ハウス2棟(1棟借入)、ブロードキャスター2台、ディスクロータリー1台、倉庫・作業場1棟(借入)、資材置場1棟

労働力: 本人、家族1人、常時雇用2人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

浦さんが就農している豊浜町は、野菜ではレタス、果樹ではナシの栽培が盛んな地域です。浦さんは関東からご夫婦で香川県に移住されて農業を開始されました。すでに独立されている研修先の先輩から、独立するためには地域に根ざす必要があり地域の人

達と積極的に関わっていくように指導されました。レタス栽培農家で後継者がおらず農業を継続できなくなった農地を機構を通じて借りられました。レタス栽培に向けた農地を集積し、効率的な経営ができるよう検討されています。

—借入期間や賃料の統一が図られ安心—

現状は、農業委員会を通して貸借を行っている農地がほとんどですが、農地機構の活用を契機に賃料や農地の借入期間が統一されていくのが非常にありがたいです。今後農地機構を通して徐々に統一して、貸し手と借り手両者にとってプラスになることを期待しています。

あとは、手続きが今より更に簡単になってくれるとより助かります。

—常時雇用者の所得アップのために—

現状はまだ未定です。収入と雇用のバランスを考えていくと、拡大ばかりを目指すものではないのかなと考えています。常時雇用者の所得水準を上げていきたいという思いがあるのですが、工業とは違って新しく人を雇ったからといって売上が比例して伸びるものではありません。そこをどのようにマネジメントしていくのが難しいところです。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
宮崎 良明



浦さんは美術系の学校を出た後に、思い切って農家に転身するという珍しい経歴の持ち主です。経歴だけでなく収穫した野菜をオリジナルの段ボールで出荷してブランドアピールをするなどチャレンジ精神のある方だと思います。農地機構としては条件に応じてマッチングしていくものではありませんが、貸し手も意欲的できちんと農地を管理してくれる人に貸したい気持ちがあると思いますし、預かった以上は意欲的な方に紹介したいです。その点、浦さんはこれからの経営展開に前向きですので、今後の経営を順調に伸ばしていくお手伝いができるよう、近隣に条件の良い農地が出てきたらこちらからも積極的に紹介していきたいと考えています。

新規就農者

吉田 和樹



小松菜栽培ほ地

氏名	吉田 和樹
住所	三豊市高瀬町上麻
農地機構から借受けた面積	127.3a(20筆)
内訳	三豊市高瀬町上麻127.3a(20筆)
経営面積	自作地70a、借地122.7a
栽培品目等	キャベツ270a、小松菜50a、トマト18a、 ニンジン10a、ほうれん草10a 他季節に応じて
資本装備(機械・施設等)	トラクター1台(借入)、納屋作業棟2棟
労働力	本人、パート2人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

吉田さんが集積を進めている場所は、モモやお茶、水稻、キャベツ等多様な農業が営まれています。高齢化と担い手不足により、イノシシなど獣害被害で困っている地域でもあります。集積を予定していた農地の一部が遊休地になっており、耕作放棄地再生対策事業等の補助金を利用して整備をした農地も

あります。近隣には積極的に農地を集積し規模拡大を図っている法人がいて、条件の良い農地はすでにある程度集積が進んでいますが、農地を相続したものの市外に在住して管理ができない農地等を借り入れしています。

一農地集積専門員からの情報は貴重一

農地を借りるにあたって最初に紹介されたのが農地機構でした。契約の際、書類も農地機構の方で作ってもらえるのでその先はスムーズに進みますし、口約束の貸し借りではないのでトラブルに発展しにくいと思います。また、自分の家族が重機を所有しており、農地の条件さえ合えば多少荒れていても整備できます。農地集積専門員からはそういったことも含めてお話ししながら色々農地を紹介してもらえるのでありがたいです。

一常時雇用で経営安定を一

今は収穫したらすぐに次のものを植えるという様に農地をフル回転させるような使い方をしています。条件の合う農地があればどんどん集積していきたいと考えています。農業は天候に左右され、予定がずれることがあり、どうしても思わぬ所で収入に波ができてしまうことがあります。今はパートさんが手伝える時に手伝ってくれている状態ですが、将来的には常時雇用を考えているので、まずは経営の安定を目標にしています。周辺では農地の競争率が高いので、中でも頑張って規模を拡大していきたいと思っています。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
藤田 里江



吉田さんは耕作放棄地再生対策事業等の補助金を利用して、積極的に荒れた農地の再生にトライしています。現在契約が進んでいる農地は、区画が狭く大きいトラクターが進入しにくいという条件のあまり良くない所でしたが、意欲的に借り受けられました。所有者が農地を事前にきれいに引渡そうと草を刈ってくれたものの、草の処分先に困っていると吉田さんが処分を引き受けてくれるなど、非常に協力的で意欲あふれる頼もしい存在です。農地機構としては所有者の希望に添えるように配慮してマッチング活動を行っています。吉田さんには今後の地域活性化に向けて、更に活躍していただきたいと期待しています。



レタス



青ネギ



ブロッコリー



レタスのトンネル栽培



氏名: 赤松 一

住所: 東かがわ市西村

農地機構から借受けた面積: 386.0a(35筆)

内訳: 東かがわ市 西村178.5a(21筆)、中筋31.6a(2筆)、
落合109.4a(2筆)、横内66.5a(10筆)

経営面積: 所有地10a、借地386.0a(35筆)

栽培品目等: レタス150a、青ネギ60a、ブロッコリー40a

資本装備(機械・施設等):

トラクター2台、管理機1台、畝立て機1台、洗浄機1台、
レタス包装機1台、作業場1棟

労働力: 本人、家族1人、常時雇用1人、パート3人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

赤松さんが農地を集積している場所は、兼業化が進んでいる地域ですが、最近では認定農業者が施設イチゴや露地野菜を主体に取り組みられています。赤松さんは露地野菜専作ですので、野菜に適した排水の良い農地や1年中水を引き入れることがで

きる農地を条件に集積を進めています。ただ、集積した農地は基盤整備が実施されていないため、形状が不揃いな農地が多いのが現状です。また、貸し手も受け手も高齢化が進んでいることから後継者の確保が課題です。

—手間を縮減し管理作業に集中—

農地機構を通して集積すると、自分が知らない人の農地を借りることができます。また、情報を色々といただけなので、農地集積の拡大がしやすいと感じています。また、書類の作成や契約をまとめてお任せすることができるので非常に助かっています。個人で契約するとなると自分で契約の交渉をして一から書類を書いたり、それを提出するために動いたり時間を大幅に取られてしまいます。その時間を短縮できると、その分仕事に回すことができるので非常にありがたいです。

—機構を通じた規模拡大と若手の育成—

さらなる規模拡大を目指して、農地機構を通して近隣の方が離農された際などに、積極的に農地を借り受けたいと思います。それに伴って雇用も拡大していきたいですし、近い将来には外国人研修生の受け入れも考えていますが、あくまでも日本人の後継者を育成できるような経営を目指していきたいです。農地の集積にしても、中には使いにくい農地もありますが、せっかく地域に関わる仕事をしているので、困っている人がいれば何とかお役に立ちたいと思っています。まだ若手である自分が頑張っていければと考えています。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
松井 重春



赤松さんは祖父の農地を引継ぐため平成27年7月に就農されました。現在、レタス・青ネギ・ブロッコリーといった露地野菜を栽培しています。これからも、どんどん農地を紹介していかなければと思っています。若いご夫婦が仲良く揃って一生懸命農業をされているということで、近隣の方々からの信頼も非常に厚く、農地所有者の方からも「条件が合うようであれば赤松さんにお任せしたい」というお話がくることもあります。地域の農地を守っていこうという意識がしっかりされていて、近隣の方からの「赤松さんはよくやっている」という声がよく私の耳にも入ってきています。互いに情報交換していきながら、規模拡大のお手伝いをしていきたいと考えています。



麦栽培ほ地での除草剤散布

氏名:村上 武

住所:高松市西八ヶ町

農地機構から借受けた面積:438.9a(39筆)

内訳:高松市 香川町川内原11.3a(1筆)、
川部町390.5a(34筆)、林町37.1a(4筆)

経営面積:借入地1,075.9a、作業受託1,071.5a

栽培品目等:水稻927a、小麦500a、はだか麦163a

資本装備(機械・施設等):

トラクター2台、田植機1台、乗用管理機1台、動力散粒機1台、動力散粉機1台、コンバイン2台、乾燥機4台、色彩選別機1台、軽トラック1台、納屋1棟

労働力:本人、臨時雇用1人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

村上さんが農地を集積している場所は、基盤整備もほとんどされておらず、兼業農家が多いところですが、なかには米麦を主体として経営している認定農業者のほか、施設アスパラガスや露地野菜を栽培する新規就農者等もいる地域です。このような中で、村上さんに農地を貸し出した方は高齢により耕作

できなくなり後継者もないという方々で、平均10a程度の農地が多く、かつ大型機械の進入が困難な農道が多いところですが、ただ、用水路が整備されており、水はけがよくかつ近隣に大きな池があり用水の確保がしやすいことから、米麦を栽培する適地です。

—新規参入には大きな力—

第一の利点はまずは面倒な事務処理をしなくて良いことです。一度お任せしたら一から十まで農地機構がやってくれますし、間に入ってもらえるので貸し手と直接面識がなくても借りられるのがありがたいです。そのため、農地機構の制度は、私のように元々自分の農地を持っていない人が新しく農業に参入する際に、十二分に活用できる非常に便利なものだと感じています。また、農地機構が実施している農地集積設備導入支援事業に申請することができたので、ありがたく活用させてもらっています。

—効率的な農地集積により規模拡大を—

今後3~4年で農地の集積を進めて15haまで規模拡大を目指していきます。こちらからも農地機構とどんどん情報交換をしていって、集積出来る農地を紹介してもらえたらと思います。また、今年から水稻で新しい栽培方法を取り入れようとしています。今までのやり方よりも手間を減らして効率良く作付面積を拡げていこうと、先輩農家に話を聞いて勉強しました。技術が上がってよりおいしいお米を作れるようになったら販路の拡大も考えています。農業は一人で行うものという持論もっているのですが、今後も常時雇用はせず自分ひとりで目指す目標まで集積を進めていきたいです。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
小西 貴



村上さんにマッチングした農地は、平成26年度に農地機構に声がかかっていたものの周辺に借り手がおらず、マッチングができない状態でした。そんな中で村上さんを知り、この農地がちょうどご自宅から他の農地までの通り道にあると分かったのでこちらから声をかけました。村上さんも規模拡大をしたいということでしたのでその農地を中心に集積を進めていきました。そのうち、作業している様子を見た近隣の方から、ぜひ自分の農地も使って欲しいと農地機構に連絡があり、村上さんにも直接声がかかるようになりました。まとまった農地を使って、米麦作で効率良く頑張ってもらえたらと思います。



レタス

青ネギ

ブロッコリー

水稻

ニンニク



ブロッコリーの移植



氏名(代表者名): 権平 有限会社(代表取締役: 岡本 敏史)

住所: 東かがわ市伊座782番地2

農地機構から借受けた面積: 382.5a(27筆)

内訳: 東かがわ市 伊座26.7a(2筆)、引田26.3a(2筆)、
吉田329.5a(23筆)

経営面積: 借入地382.5a(25筆)

栽培品目等: レタス300a、青ネギ150a、ブロッコリー100a、
水稻40a、ニンニク35a

資本装備(機械・施設等):

トラクター2台、田植機1台、コンバイン1台、一輪管理機
2台、マルチャー1台、ネギ定植機1台、レタス定植機1台、
ネギ洗浄機1台、ネギ皮むき機1台、動噴1台、予冷库1台

労働力: 役員2人、常時雇用5人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

「権平(有)」さんが農地を集積している場所は、和三盆糖の原料となるサトウキビ栽培や米麦栽培している兼業農家が多く、他地域と同様に高齢化が進み後継者もおらず困っている地域です。また、地域の農地は地域で守っていこうと、集落営農法人が設立されて

いる地域ですが、最近ではイノシシやサル等の獣害被害に悩まされています。このような中で、「権平(有)」さんは企業参入者でレタス、青ネギ、ブロッコリー等野菜を主体とした栽培体系です。

—農地機構は情報の宝庫—

一番のメリットは農地機構を通して色々な情報が入ってくることです。この周辺は兼業農家が多いため農地の空きが少ない状況です。農地の空きが多い地域であれば隣接しているところからどんどん規模を拡大していけるのですが、今のところはなかなか話が出てきません。そんな中で農地集積専門員の方が集積を希望している地域で農地を探してくれたり、使われていない農地があれば借りることができるか確認してくれます。また、農地の貸し手借り手両方に補助金が入ってくるのがありがたいです。

—規模拡大と品目の多様化を—

とにかく今は規模拡大で雇用を増やし、安定経営につなげていきたいです。他の業種に負けたくない、社員に給料を支給できるようになることがベストだと考えています。基本的には今後も野菜を中心に、自分たちで食べるための水稻を含めてやっていく予定です。現状は一年中何かしらの出荷作業がある状態ですが、品目によっては利益が上がりにくい月も出てきます。一年を通して安定して利益を出すために、品目を増やしていくことも検討しながら試験的に栽培を進めていこうと考えています。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
六車 義明



「権平(有)」さんは以前はうどん店を経営されていました。そのお店に使うためのネギを栽培されていたのですが、現在は農業にシフトされて徐々に規模を拡大しています。野菜を栽培できるような水はけの良い土地を探していますがなかなか出てこない状態です。時には、「権平(有)」さんからの紹介で、出し手農家が農地機構に相談に来られる場合もあります。ある程度農地の状況や農地機構の動きを分かった上で連絡をいただけるので、こちらとしても動きやすく助かっています。また、企業参入者である「権平(有)」さんは規模拡大にも意欲的で熱心ですので、こういった方々が増えることで荒れる農地を減らしていくことができると思います。



オリーブ栽培ほ地

氏名(代表者名):株式会社イズライフ(代表取締役:堤 祐也)

住所:小豆郡土庄町上庄1956番地1

農地機構から借受けた面積:64.1a(8筆)

内訳:土庄町伊喜末64.1a(8筆)

経営面積:借入地300a

栽培品目等:オリーブ300a

資本装備(機械・施設等):

トラクター1台、管理機2台、動噴1台、ハンマーナイフモア1台、草刈機3台、運搬車1台、貯水タンク2基、農舎(賃貸借)1棟

労働力:役員3人、常時雇用2人、臨時雇用2人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

「株イズライフ」さんが集積している農地の周辺はサツマイモ・麦といった穀類作目を主とする農業が盛んな地域でしたが、現在は多くの農家の離農により農地の大半が耕作放棄地となっている状況です。そこで地域ぐるみで昔の農村風景を取り戻した

い、という熱い思いでオリーブを植栽することによって積極的に農地の復元に努められています。農地の形状は緩やかな傾斜地になっており、排水性の良い地域です。

— 契約の負担軽減と安心感 —

農地機構を通すと農地を借りやすいのが一番の利点です。これまでは、直接貸し手の方と契約を進めていましたが、農地機構を通すことで書類の作成や事務的な手続きにかかる負担が圧倒的に少なくなり楽になりました。農地機構からの紹介ですので、安心して借りることができますし、貸し手と借り手の信頼関係を築きやすいと感じています。また、集積できそうな農地が出てくると農地集積専門員から声をかけてくれるので助かっています。

— オリーブ加工品の通年販売 —

小豆島の限られた農地を少しでも有効に活用していくことが必要だと考えています。農地機構に協力していただきながら、条件が合うようでしたらもっと農地を集積していった規模拡大を進めたいです。オリーブを自社で栽培し、オリーブオイルの加工まで一貫して行うことで収穫したオリーブのロスを減らすことに繋がっています。

加工品は小豆島内で販売していますが、小豆島産のオリーブオイルは数が限られており、通年で販売できないことが多い状態です。今後は通年販売ができるようにすることを目標にしています。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
橋本 勝成



「株イズライフ」さんは、現在長浜・滝宮地区の農地を借り受けてオリーブの栽培や加工・流通を展開し、さらに伊喜末地区においても経営の規模拡大を目指しており、経営方針も着実に意欲的な会社です。地域ぐるみで昔の農村風景を取り戻そうという地域の思いもあり、貸し手には長期的に農地を管理できる場所をお願いしたいという希望がありました。企業参入者や役場OB等の方々との座談会の場を設けながら話し合いを進めた結果、「株イズライフ」さんは、農地を集積することになりました。地域にとっても大変心強い存在なので、今後も機構を通して農地集積を進めてもらえたらと思います。

認定農業者

有限会社
グリーンフィールド



小麦



水稲



ブロッコリー



青ネギ



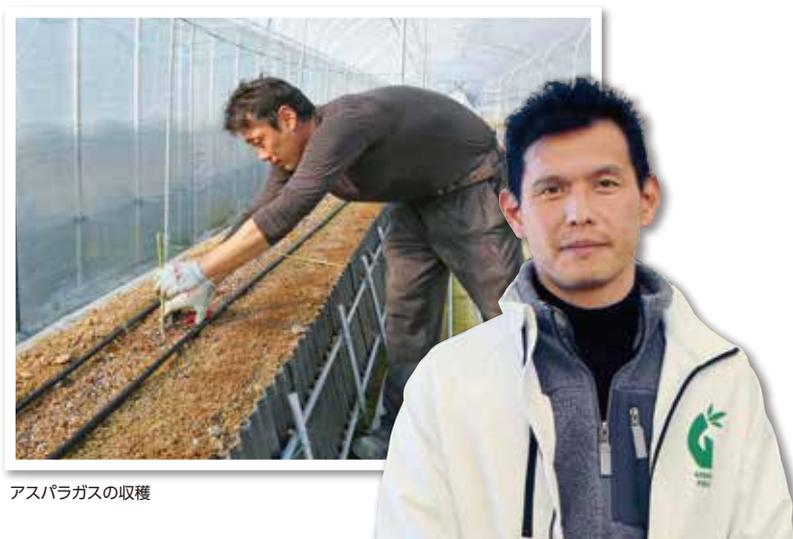
キャベツ



タマネギ



アスパラガス



アスパラガスの収穫

氏名(代表者名): 有限会社グリーンフィールド
(代表取締役: 藤本 浩二)

住所: 綾歌郡綾川町山田下2980番地2

農地機構から借受けた面積: 1,145.4a(62筆)

内訳: 綾川町 山田下1,064.3a(57筆)、山田上81.1a(5筆)

経営面積: 所有地30a、借入地3,831a

栽培品目等: 小麦2,800a、水稲2,300a、ブロッコリー1,200a、
青ネギ・刻みネギ(加工)1,000a、キャベツ300a、
タマネギ200a、アスパラガス60a

資本装備(機械・施設等):

トラクター5台、コンバイン2台、田植機2台、色彩選別機1台、乗用管理機3台、乾燥機・乾燥場一式、トラック8台、
野菜移植機3台、ネギ収穫機、ネギ自動皮むき機、栽培ハウス75a、事務所兼格納庫・野菜等集施設1棟

労働力: 役員2人、常時雇用5人、臨時雇用10人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

「(有)グリーンフィールド」さんが集積している綾川町山田地域は、県外でも評判の高い「山田米」が栽培されている地域です。過疎化、高齢化が進む中、担い手への農地集積による自己負担分の軽減を前提とした基盤整備に取り組むことができたことから、農地の

集積が図られました。土質や排水の良否が栽培品目の品質に影響しますが、新規就農を含む複数の担い手が努力することで、地域の維持と効率的な農地活用が進められています。

—効率的な集積と安心感—

規模拡大を進めていくためには、作業効率を上げることが重要になります。農地機構を通して周辺の農地を集積していくことで、農地間を機械で移動する距離が短くなって効率が上がり、移動によるコストも抑えられます。また、農地の契約が長期間になるので、こちらも長期的な計画を立てやすいという利点もあります。事務的な部分も全部おまかせした上で、それぞれの意見を集約した形での契約ができ後々トラブルを避けられるので、安心して農業ができると感じています。

—利益を雇用者へ還元できる経営—

安全でおいしい農産物を消費者に届けていくのはもちろんのこと、代々受け継がれてきた農地を保全しながら有効活用し、計画的な品目の作付けをすることや、効率的な作業機の導入、作業の質の向上とシステム化で労働生産性を高め、農業でも一般企業同様に利益を雇用者に還元できる、希望の持てる安定した法人運営を目指していきたいです。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
河江 正明



「(有)グリーンフィールド」さんの農地集積は、規模拡大の視点だけでなく農地を効率的に使っていくことを考えています。周辺で貸し出し希望が出たときも、双方の時には他の担い手の意見も聞きながら、エリアの概念を大切にマッチングしています。代表の藤本さんも幹部社員もまだ若いので、地域活性化のリーダーとして、さらには次の世代にも繋げていきやすいと考えています。経営の安定を第一に考えて、エリア全体を見ながら、効率的な規模拡大を進めてもらえたらと思います。



レタス



水稲



青ネギ



ブロッコリー



スイートコン



ナス



レタスの出荷作業



氏名(代表者名): 大平やさい株式会社(代表取締役: 大平 尚志)

住所: 観音寺市大野原町大野原3884番地

農地機構から借受けた面積: 222.4a(25筆)

内訳: 観音寺市 大野原町大野原125.9a(9筆)、
柞田町96.5a(16筆)

経営面積: 所有地水田66.1a、畑1.9a、借地1,000a

栽培品目等: レタス1,800a、水稲600a、青ネギ300a、
ブロッコリー200a、スイートコーン160a、
ナス10a

資本装備(機械・施設等):

トラクター3台、コンバイン1台、田植機1台、乗用マルチャー2台、肥料散布機3台、管理機4台、動噴3台、ネギ洗浄機1台、レタス包装機2台、トラック8台、予冷库3基、
納屋1棟、倉庫1棟、作業場3棟

労働力: 役員2人、常時雇用5人、実習生6人、パート4人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

「大平やさい(株)」さんが経営している場所は、レタス、ブロッコリー、青ネギなど露地野菜の栽培が県下でもトップクラスの地域で、多くの農業法人が効率的かつ効果的な農業を営むため、条件の良い農地の借受けが進んでいる地域です。また、これ

らの法人から「のれん分け」や「分社化」により新規就農された方も経営の効率化や安定化を図るため、農地の集積等に努められています。

—トラブル防止と効率化—

農地の集積の手助けになっていただいていると感じています。直接貸し手の方からお話をいただくことがあるのですが、その場合は農地機構に相談してもらうことにしています。そうすることで貸し借りの条件もはっきりしますし、余計なトラブルを防ぐこともできるのでお互いのためになると感じています。また、賃料に関しても自分で支払う場合は、直接持って行ったり振り込んだりする作業で、丸一日以上かかってしまうこともあったのですが、農地機構を通すことで自動的に引き落とししてくれるので間違いがなく時間も短縮できて助かっています。

—集積農地の管理徹底から—

希望としてはどんどん農地を集積して規模拡大していきたいと考えていますが、拡大するにあたってはまず人材が必要になるので、すぐに拡大していくというよりは、今は社員の育成を優先して足下を固めていくつもりです。ただ、経営農地の隣接地や近隣地などで条件が合うようでしたら、新たに借り受けることもできると考えています。背伸びして無理に農地を増やしすぎると、管理が追いつかずに周りからの信用を失うことに繋がります。そういったことにならないよう経営のバランスを考えて規模拡大していきたいと考えています。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
赤瀬 富重



「大平やさい(株)」さんは、実家が農家だった社長が立ち上げた会社です。若い社長が規模拡大にも取り組んでおられます。貸し手のほとんどは、農地を農地として使って欲しいと考えている人たちで、「大平やさい(株)」さんが頑張っているのを見て、ぜひ借りて欲しいと声がかかることもあるようです。そこを貸付条件と照らし合わせて機構で仲介したり、こちらから提案したりして、集積を進めています。「大平やさい(株)」さんは、広い作業場もあり従業員も多く、大規模に頑張られています。今後も規模拡大したいという話は出ているので、条件の合う農地をこちらからも紹介していきたいと考えています。



WCS用稲の運搬

氏名(代表者名): 高橋畜産株式会社(代表取締役: 高橋 充信)

住所: 観音寺市柞田町乙362番地

農地機構から借受けた面積: 103.3a(14筆)

内訳: 観音寺市柞田町103.3a(14筆)

経営面積: 借地水田128.8a、畑4.6a

栽培品目等: 和牛肥育730頭、繁殖牛70頭、

WCS用稲83.3a、水稲20a

資本装備(機械・施設等):

牛舎(飼料倉庫込み)6棟、堆肥舎3棟、倉庫3棟、自動給餌器1台、フォークリフト4台、ショベルカー4台、発酵機1台、ベラー1台、牛運搬車1台、トラック1台、トラクター3台、田植機2台、コンバイン1台、堆肥散布車1台、攪拌機1台

労働力: 役員3名、常時雇用3人

平成29年2月末現在

事例紹介地域の概況等

「高橋畜産(株)」さんが経営されている観音寺市内には野菜農家だけでなく、オリーブ牛など品質の高い和牛や乳用牛等を飼育されている畜産農家も多くいます。「高橋畜産(株)」さんは黒毛和

牛肥育の餌を輸入粗飼料に頼っていましたが、価格高騰によりできるだけ自給飼料に転換を図っています。WCS用稲の栽培のため、農地の集積を図っています。

—循環型農業の構築—

牛を飼っているのです、エサになるワラやWCS用稲が必要になります。そのための農地を、農地機構を通して牛舎や自宅近くに集積できることが利点です。自分の農地に堆肥を使うことができ、またそこから収穫された飼料を用いることにより、すべてが香川県産という安全で安心な肉づくりに繋げていくことができます。また、従来のやり方で直接貸し手の方とやり取りをしていると、どうしても食い違い等が出てきてしまう恐れがあります。農地機構に仲介してもらえることでそういったトラブルを防ぐことができるので助かっています。

—粗飼料の自給と畜産経営の魅力発信—

現在牛舎の規模拡大を進めています。仔牛の価格が高騰していく中で、家畜人工授精師の資格を取って自分たちの所で繁殖ができる経営を目指しています。高齢化が進み人が少なくなっているので、自分たちである程度自給出来るようにしていきたいと考えています。農地に関しては、現状維持していくことを基本に自分たちができる範囲を考えながら、増やしていくのかどうかを検討していきたいです。今後は規模拡大とともに雇用も増やしていきたいと考えています。好きでないとなかなか続かない仕事ではありますが、県内県外を問わず人を呼び込めるように自分たちの仕事の魅力をPRしていけたらと思います。

農地集積専門員の

マッチング
POINT

担当
宮崎 良明

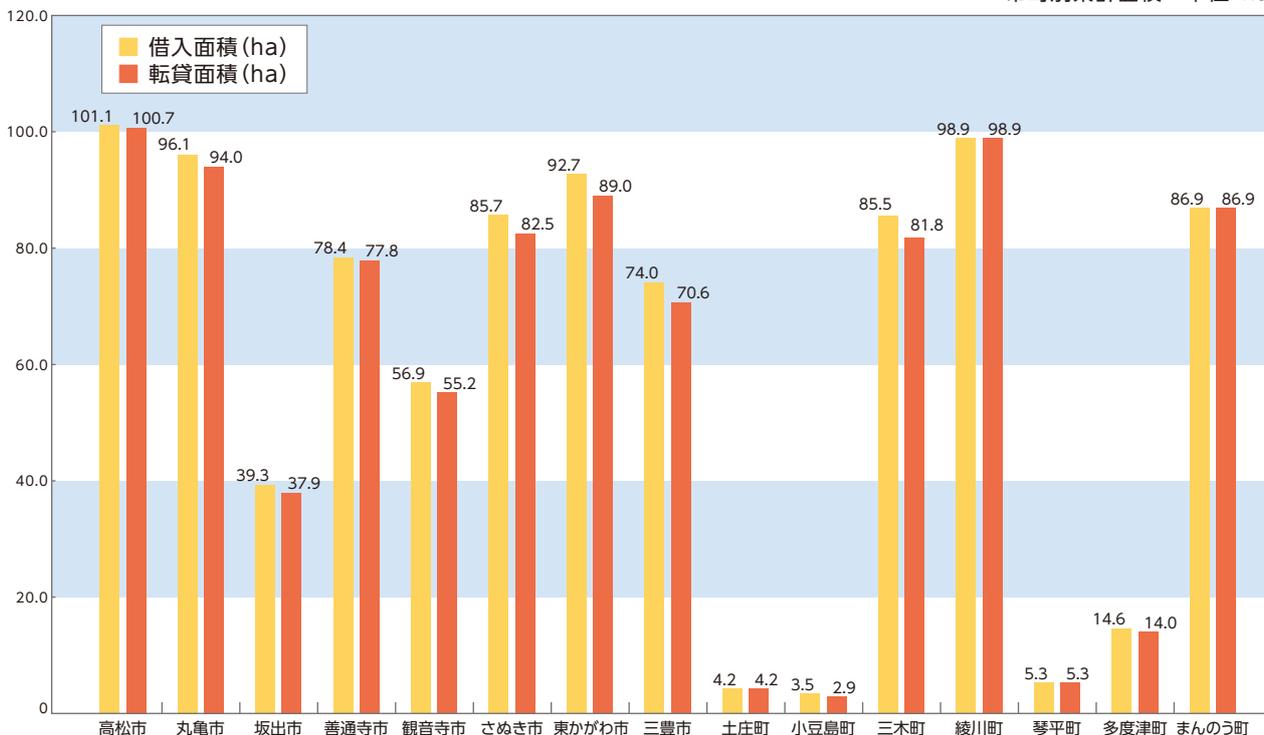


「高橋畜産(株)」さんは県外で畜産を学んでいた息子さんが後を継ぐために戻ってきたということで、WCS用稲を栽培するための農地を集積しています。後継者がいなくて次々と農業を辞めていく方が多い中で、息子さんが戻られてご家族とともに頑張っています。「高橋畜産(株)」さんのようにある程度規模が大きければ、安心して後を継ぐことができるので、ちゃんと次の世代につなげていくことができます。「高橋畜産(株)」さんはメインの黒毛和牛の肥育で多忙の中でも、新しい農地を探していると伺っています。今後も条件が合うような農地を探して紹介していきたいと考えています。

農地中間管理事業の平成28年度における進捗状況

■ 香川県農地機構による農地集積面積 累積(平成29年3月末見込み)

市町別累計面積 単位:ha

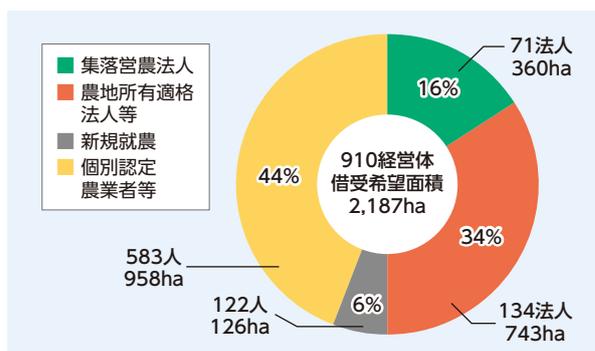


- ① 借入面積、転貸面積については既に解約された農地は除いている。
- ② 転貸面積には、一度解約して、再度別の借受希望者に貸し付けた農地を含んでいる。

■ 借受希望者の応募状況(平成29年2月3日現在)

平成29年1月4日から2月3日までの31日間、平成28年度の第4回借受希望者の募集を県内の全募集区域を対象として実施し当機構のホームページで公表。

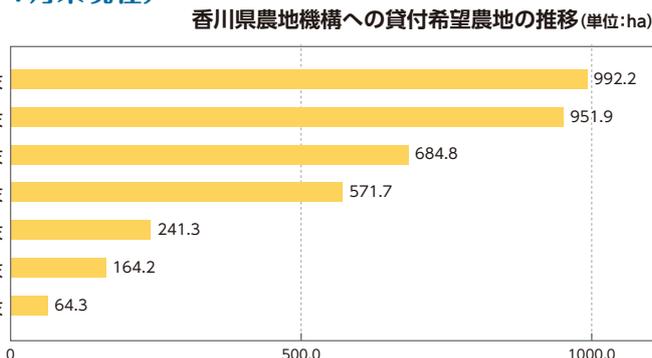
平成29年2月3日現在の借受希望者数は910人(経営体)、借受希望面積の合計は2,187haとなっている。



■ 貸付希望農地の状況(累積:平成29年1月末現在)

香川県農地機構へ貸付けを希望する農地については、29年1月末現在で992haとなっている。
(土地所有者3,183名、9,906筆)

平成29年 1月末
平成28年12月末
平成28年 3月末
平成27年12月末
平成27年 3月末
平成26年12月末
平成26年 7月末



農地借受けの応募方法と確認事項

■ 応募方法

農地の借受希望者の募集・受付は市町の担当課窓口で行っています。

申請用紙は、市町の担当課窓口にありますので、所定の事項を記入の上、ご提出下さい。

(申請用紙は、下記のホームページからもダウンロードできます。)

<http://kagawa-nk.jp/>

募集期間

第1回 平成29年 4月3日(月)～平成29年 5月8日(月)

第2回 平成29年 7月3日(月)～平成29年 8月3日(木)

第3回 平成29年10月2日(月)～平成29年11月2日(木)

第4回 平成30年 1月4日(木)～平成30年 2月5日(月)

※必要に応じて市町又は区域単位で追加募集を行いますので、詳細についてはお問い合わせください。

■ 機構を通じて農地を借り受けた方のメリット

- 1 機構を通じた交換等により農地の集約化を図り、効率的な営農を展開することが可能です。
- 2 長期間の借り入れが可能で、安心して耕作できます。
- 3 土地所有者との交渉、賃借契約の締結、賃借料の支払いなど面倒な事務は機構が代行します。
- 4 条件が整えば借入予定地での簡単な条件整備が実施できます。
- 5 農地の集積・集約化に対して助成金を受けられる場合があります。

農地の出し手についても募集しています!

貸借の対象となる農地は、**農業振興地域内の農地**です。また**荒廃農地など農地として利用することが著しく困難な農地は借り受け出来ません**。

機構を通じた農地の貸借には、国や県の協力金等の対象となる可能性もあります。詳しくは、お問い合わせ下さい。

■ お問い合わせ先

- ・(公財)香川県農地機構
(☎087-831-3211)
- ・県農業経営課(☎087-832-3408)
- ・市町の農業主務課
- ・県農業改良普及センター

Q&A コーナー

Q. 農地法等による農地の貸借と農地中間管理事業による貸借の違いは? また、メリットは?

- 農地法等による農地の貸借は、農地の出し手と受け手の当事者間の相対契約により行われますが、農地中間管理事業では、公的機関である香川県農地機構が農地の出し手から農地を一旦借受けて、認定農業者など農地の受け手に貸付けます。
- 香川県農地機構は、農地の出し手や受け手との調整を行うほか、賃料が発生する場合は、その回収と支払いも行います。
- また、香川県農地機構を通じて貸借を行った場合、国や県の支援措置もあります。詳しくは、各市町の農業主務課等や各市町に駐在している農地集積専門員にご確認ください。

Q. 貸借期間は何年でもいいのですか?

- 香川県農地機構では、耕作者の経営発展と安定化を図る観点から、貸借期間を原則6年以上としています。
- ただし、条件により3年以上の貸借も認められますし、共有地、相続登記未了の農地などは扱いが異なる場合もありますので、市町や農地集積専門員にご相談ください。

Q. 農地借受希望者の応募はいつ実施していますか? 農地の貸付けについては相談時期が決められていますか?

- 原則として、年4回、農地借受希望者の募集を行います。平成29年度の募集期間については上段を参照にしてください。区域や市町を越えて借受を希望する場合は、区域毎また市町毎に応募する必要があります。
- 農地の貸付けについては、随時、相談を受付けますので、各市町に駐在している農地集積専門員、各市町の農業主務課等へご相談ください。

農地の受け手に対する支援



■ 機構から農地を借り受ける(農地集積補助金)

助成対象

機構から農地を借り受けて経営規模の拡大を図る担い手(認定農業者、新規就農者(5年以内)、集落営農法人)

助成内容

機構から借り受けた農地面積に応じて、2万円/10a交付ただし、対象経営体の経営耕地面積が20haを超える交付対象面積については、1万円/10aの補助金を交付

助成要件

- (1) 新たな貸付けであること
(同一人への再貸付は対象外)
- (2) 集落営農が法人化した場合は、法人化後の経営農地面積が集落営農の農作業受託農地(作物の生産・販売について共同販売経理を行っている農地)面積より増加していること など

農地の出し手に対する支援



1.地域でまとまって貸し付ける(地域集積協力金)

助成対象

機構にまとまった農地を貸し付ける地域(農業振興区域内)で、同一市町内の一定区域であり、同一の人・農地プランのエリアに含まれており、区域の外縁が明確なもの

助成内容

地域内の農地のうち、機構への貸付割合に応じた協力金を交付

- 2割超～5割以下:1万5千円/10a
- 5割超～8割以下:2万1千円/10a
- 8割超～ :2万7千円/10a

助成要件

人・農地プランの作成エリアに限定など

2.経営転換や離農により貸し付ける(経営転換協力金)

助成対象

農業部門の減少による経営転換や離農により、機構に農地を貸し付ける農業者等

助成内容

機構へ貸し付ける農地面積に応じた協力金を交付

- 0.5ha以下 :20万円/戸(上限30万円/戸)
- 0.5ha超～2.0ha以下:40万円/戸(上限50万円/戸)
- 2.0ha超～ :60万円/戸(上限70万円/戸)

※農地集積の実績に応じて上限単価まで増加する場合があります。

助成要件

- (1) 機構への貸付期間が10年以上で、機構が農地の受け手に当該農地を貸し付けること
- (2) 農地の出し手が、機構に貸し付けた日の1年以上前から、所有権等に基づき自ら耕作していること(相続人は除く)
- (3) 原則として、遊休農地の所有者は対象にならない
- (4) 原則、全ての自作地(他の農業者に利用権設定している農地及び自作地10a未満を除く)を貸し付けること など

3.農地の連坦化のため貸し付ける(耕作者集積協力金)

助成対象

機構の借受農地に隣接する農地、または、面的要件を満たす原則2筆以上の農地を機構に貸し付ける農業者等

助成内容

機構へ貸し付ける農地面積に応じて、1万円/10aを交付

※国の補助金が農地集積の実績に応じて配分されるため、減額となる場合があります。

助成要件

- (1) 機構への貸付期間が10年以上で、機構が農地の受け手に当該農地を貸し付けること
- (2) 農地の出し手が、機構に貸し付けた日の1年以上前から、所有権等に基づき自ら耕作していること(相続人は除く)
- (3) 機構が借り受けている農地や、機構を通じた借受希望者が経営する農地に隣接していること など

農地集積設備導入支援事業

■ 支援内容

認定農業者や新規就農者等が、公益財団法人香川県農地機構から農地を借り受けて経営開始又は規模拡大するのに伴い、必要となる設備や耐久性資材について、導入経費の1/3以内(上限100万円)を助成します。

■ 対象者

認定農業者、新規就農者(経営を開始してから5年以内の者及び事業実施年度に経営を開始することが確実と見込まれる者)及び認定農業者となることが確実と認められる集落営農法人等

■ 整備内容

- 農業用設備:ビニールハウス等の施設やトラクターなどに備え付けられた機器・装置で、単独では導入効果が得られないまたは利用できないもの
- 耐久性資材:トンネル被覆用の支柱や留め具、長期展張フィルムなど、複数年にわたり使用可能な資材



■ 助成額

事業費の1/3以内(上限100万円)

■ 申請先

公益財団法人香川県農地機構
(農業改良普及センター経由)

農地売買等事業(特例事業)

■ 仕組み

農地機構は、離農農家や規模縮小農家等から農地を買い入れて、規模拡大を志向する農業者等に対して、農業委員会と連携し面的利用集積に配慮して農地の売渡しを行います。



■ 条件等

- 1 対象農用地等:農業振興地域内の農用地
- 2 売渡予定者:認定農業者や認定就農者等
- 3 農地価格:農業委員会の意見を聞き、近傍農用地等の価格から見て適当であると判断される価格
- 4 経営面積等:既耕作地を含めて概ね1ha以上の団地形成が必要

■ メリット

- 農地を売りたい方は、譲渡所得税が年間800万円まで特別控除されます。
- 農地を買いたい方は、不動産取得税が2/3に軽減されます。また、低利な制度資金等が借りられます。

■ 売買実績

(注)売渡が年度をまたぐ場合がある。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度(2月末現在)
買入面積ha(件数)	2.4(15)	3.1(15)	5.8(40)
売渡面積ha(件数)	1.3(9)	3.2(16)	6.7(19)

農地中間管理事業と基盤整備事業との連携が強化されます

機構は県とともに、集落営農の推進や基盤整備事業との連携を強化し、地域ぐるみの面的な集積・集約に向けて農地中間管理事業を推進してまいります。そこで、平成29年度から新たに始まる土地改良関係事業を紹介します。

■ 農地集積促進事業(県単独事業)

事業の趣旨と内容

本県の実情に即した**小規模なほ場整備を推進**するため、ほ場整備実施後の**農地集積率に応じて、ほ場整備の地元負担金の一部を県と市町が助成**します。

次の表に基づき、ほ場整備事業費の5.5%~12.5%の助成が受けられ、ほ場整備事業の地元負担金の償還に充てることが出来ます。

農地集積率	ほ場整備の総事業費に対する助成率		
	集積助成	集約加算	計
85%以上	8.5%	4.0%	12.5%
75~85%	7.5%	3.0%	10.5%
65~75%	6.5%	2.0%	8.5%
55~65%	5.5%	1.0%	6.5%

※農地集積率とは、人・農地プランに位置付けられた中心経営体への集積率

※集約加算とは、集積面積の80%以上を集約する場合に加算

※ほ場整備事業の地元負担額を上限とする

事業主体

市町、土地改良区 等

事業採択要件

- ①**農地中間管理事業の重点実施区域内**
- ②平成29年度以降にほ場整備の新規地区として整備する地区

■ 農地維持管理省力化事業(県単独事業)

事業の趣旨と内容

多大な労力を要する農地等の法面の草刈りなどの省力化を支援し、農地の集積・集約化の促進を図ります。

(1)法面管理省力化事業

農地等の法面にカバープランツ(雑草抑制効果がある被覆植物)の施工や、急傾斜や広い法面などに管理用の小段を設置

(2)水管理労力省力化事業

パイプライン実施済み地区における給水栓の自動化やポンプ施設の除塵機設置 等

補助率

● 県50% ● 市町・地元50%

事業主体

市町、土地改良区、中心経営体 等

■ お問い合わせ先

・県農村整備課(☎087-832-3448) ・県土地改良事務所 ・市町土地改良担当課

香川県農地機構の概要・組織

■ 設置の目的

本県における農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図るとともに、意欲ある農業者の創意工夫を生かした、生産性及び収益性の高い農業の確立並びに青年等就農者の確保・育成を支援することです。

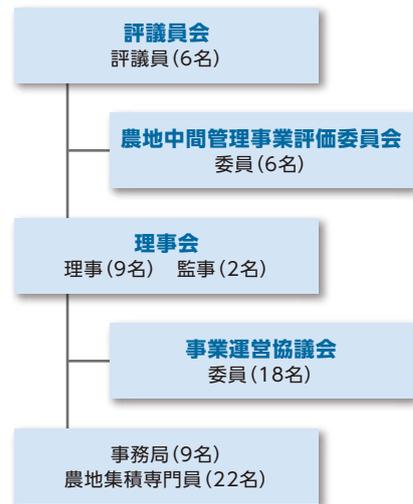
■ 主な事業

- 農地中間管理事業による農地の貸借・売買
- 意欲ある農業者の経営改善を促進するための事業
- 意欲と能力ある青年等の就農・就業を促進するための事業

■ 沿革

- 昭和49年8月 1日 財団法人香川県農業開発公社として設立
- 平成 6年4月 1日 農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化法人に指定
- 平成16年4月 1日 財団法人香川県農業振興基金協会と統合財団法人香川県農業振興公社に名称変更
- 平成25年4月 1日 公益財団法人香川県農業振興公社に名称変更
- 平成26年3月24日 農地中間管理機構に指定
- 平成26年4月 1日 公益財団法人香川県農地機構に名称変更

■ 組織



公益財団法人香川県農地機構 農地集積専門員

平成29年2月末日現在

	駐在部署	住 所	電話番号	氏 名	勤務形態	携帯番号
1	高松市農業委員会事務局	高松市番町一丁目8番15号	087-839-2662	菊地 光晴	週5日	080-2851-3319
2				小西 貴	週5日	080-2851-3320
3	飯山市民総合センター業務担当	丸亀市飯山町川原1114番地1	0877-98-7956	本条 輝也	週5日	080-2851-3282
4	坂出市産業課	坂出市室町二丁目3番5号	0877-44-5012	正木 壽司	週5日	080-2851-3273
5				森田 典子	週5日	090-9551-0859
6	善通寺市農林課	善通寺市文京町二丁目1番1号	0877-63-6316	野村 修一	週5日	080-2851-3274
7	観音寺市農業委員会事務局	観音寺市坂本町一丁目1番1号	0875-23-3948	宮崎 良明	週5日	080-2977-1272
8				赤瀬 富重	週5日	080-2851-3280
9	さぬき市農業委員会事務局	さぬき市志度5385番地8	087-894-1246	谷口 孝	週3日	080-2851-3276
10				松岡 一海	週3日	080-2851-3275
11	東かがわ市農林水産課	東かがわ市湊1847番地1	0879-26-1303	松井 重春	週3日	080-2851-3322
12				六車 義明	週3日	080-2851-3323
13	三豊市農業委員会事務局	三豊市高瀬町下勝間2373番地1	0875-73-3046	小野 茂樹	週3日	080-2851-3277
14				藤田 里江	週5日	080-2992-3714
15	土庄町農林水産課	小豆郡土庄町甲559番地2	0879-62-7007	橋本 勝成	週3日	080-2851-3324
16	小豆島町農林水産課	小豆郡小豆島町池田2100番地4	0879-75-1900	岡 秀安	週3日	080-2851-3278
17	三木町産業振興課	木田郡三木町大字氷上310番地	087-891-3308	多田 幸子	週5日	080-2851-3279
18				富田 陽平	週5日	080-2975-5278
19	綾川町経済課	綾歌郡綾川町滝宮299番地	087-876-5283	河江 正明	週3日	080-2851-3325
20				田井 昇	週5日	080-8635-5590
21	多度津町農業委員会事務局	仲多度郡多度津町栄町一丁目1番91号	0877-33-1113	細川 清二	週3日	080-2851-3281
22	まんのう町農林課	仲多度郡まんのう町吉野下430番地	0877-73-0105	嶋田 順	週5日	080-8632-5867



- 利用交通機関
- ことでん瓦町駅下車 徒歩10分
 - ことでん今橋駅下車 徒歩3分
 - JR高松駅、県営棧橋 タクシー10分

公益財団法人 香川県農地機構

〒760-0068

香川県高松市松島町一丁目17番28号

香川県高松合同庁舎5階

TEL 087-831-3211 FAX 087-812-0820

E-mail k-nk@nifty.com

この印刷物は、環境に優しい
植物油インキを使用し水なし
印刷で印刷しています。

